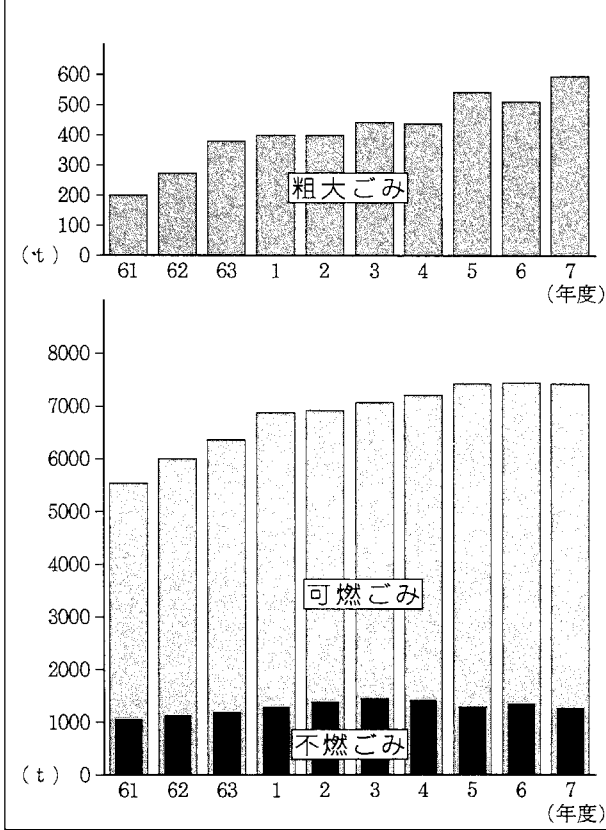


あふれるごみ もういぢど ちぢど 考ええてみませんか

過去10年間のごみ搬入の推移



全国規模で問題となっているごみ。その処理をめぐる各自自治体でもいろいろと方策を練っているところですが、都留市でもその例外ではなく、よりよい方策を見いだすため検討を重ねているところです。

市では、資源ごみとして出せる品目を追加するため、今年一月から各自治体ごとに説明会を開催してきました。「分ければ資源混ざればごみ」を合い言葉に、市民一人ひとりがその出し方に協力いただければ、ごみの減量はもちろんリサイクルにもつながるのです。

四月からは、容器包装リサイクル法が本格施行されます。消費者・市・事業者がそれぞれの責任を明確化することにより、ごみに対する意識を変えるための法律です。三者が一体となり快適で住みやすい環境をつくりましょう。

ごみの処理状況

現在、都留市から大月・都留広域事務組合に持ち込まれるごみの量は、可燃ごみが、年間七千四百三十一トン、不燃ごみが、千二百七十四トン、粗大ごみが、五百九十七トンにもなります。運び込まれたごみは、焼却炉で焼却されますがどうしても焼却灰は残り、不燃ごみ等と一緒に最終処分場に運び込まれます。今は、大月市の真木地区がその役割を担っていますが、限りある用地を有効に使うためにも、当然ごみは少なければ少ないほどいいわけです。ただのごみとして出すのか、資源と分別して出すのかは大違いです。

